

くにたちタウンミーティング ～市長とともに市財政を考える秋 2013～ 開催報告

	開催日	場 所	参加人数	天気
1	平成 25 年 10 月 22 日(火) 午後 7 時～9 時	東福祉館 集会室	10 人	晴れ
2	平成 25 年 10 月 24 日(木) 午後 7 時～9 時	青柳福祉センター 会議室	12 人	雨
3	平成 25 年 10 月 27 日(日) 午前 10 時～正午	公民館 地下ホール	20 人	晴れ
4	平成 25 年 10 月 27 日(日) 午後 3 時～午後 5 時	くにたち北市民プラザ 第 1・2 会議室	10 人	晴れ
5	平成 25 年 10 月 29 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分	南区公会堂 フレスポホール	14 人	晴れ
6	平成 25 年 10 月 31 日(木) 午後 7 時～午後 9 時	国立市役所 第 1・2 会議室	24 人	晴れ
合 計(延べ人数)			90 人	

◎くにたちタウンミーティングの目的

市の財政状況や財政改革審議会から提出された最終答申の内容について市民の皆さまに直接報告し、市民の意見を聴くことにより、今後の市政運営に活かしていく。

◎くにたちタウンミーティングで出された市民意見等一覧

※同様の趣旨の質問・意見はまとめて表示しています。

※参加いただいた方の発言及び提出いただいたアンケートの要点記録です。

※同一人の発言でも、カテゴリー別に切り分けて表示しています。

※意見等の末尾にあるカッコ書きは発言のあった会場名の略です。

- (東)・・・東福祉館
- (青)・・・青柳福祉センター
- (公)・・・公民館
- (北)・・・北市民プラザ
- (南)・・・南区公会堂
- (市)・・・国立市役所
- (ア)・・・アンケート等、文書による提出

①くにたちタウンミーティングについて

■タウンミーティングの進行について

- ・タウンミーティングは市民参加の手法として確立されてきたものだが、今回のタウンミーティングの趣旨は説明会ではないかと思う。国立市が取り組まなければならない案件について、住民参加の方向でのタウンミーティングが開催されるべきであり、今日のをタウンミーティングと考えるのであれば手法が違うのではないか。(公)

- ・時間どおりに終わらせないといけないのも分かるが、このような切り方では議論が途中で残り残念。(ア)
- ・日曜日にこんなに市側の人に来て、大半が一言もしゃべらないのはムダではないか。(ア)
- ・今回のくにたちタウンミーティングにも財政改革審議会委員が出ていない。市民意見を共有することも委員の重要な任務である。(東)(ア)
- ・こういう会は、議員の発言(参加)は控えるべき(市民のためだから)。(ア)
- ・市からの説明は財政改革審議会最終答申についてがほとんどだったので、財政改革審議会委員の方たちにも今回のタウンミーティングに関わるべき。せめて委員名簿くらいは提示していただきたい。(ア)
- ・同じ考えを持つ人の発言が目立つ。種々の意見を聞きたかった。1人が何度も同じことを言うのはつまらない。タウンミーティングの意味がない。(ア)
- ・発言は一人2分で鐘を鳴らすとかあらかじめ決めておくべき。何が言いたいのかわからない。(ア)
- ・いつものことながら、議論がかみ合わないのにイライラした。結局市当局で決めた後に説明会がされていて、市民や当事者と一緒に課題を考え、一緒に解決を模索して行く政策決定過程の市民参画や協働の姿勢が弱いからだと思う。ここ最近その傾向が強まっている感がある。(ア)

■タウンミーティングでの対話内容について

- ・答申の意見なのか市長の意見なのか事務局の意見なのかがよくわからなかった。(公)
- ・行政側は市民を増加させるために駅前などの大規模のまちづくりを行おうとしている一方で、市民は生活満足度の向上のため歩道の整備などを主張していた。財政健全化を目指すためにどうすればよいのか、認識を共通させる必要がある。(ア)
- ・大変参考になった。市の財政を理解することが出来た。財政改革は大変だと思うがひるまず改革にまい進してください。(ア)
- ・前回よりも建設的な意見交換会だったような印象を受けた。今後の実施に向けてぜひ頑張ってください。(ア)
- ・タウンミーティングは市民との本来の意味での議論の場であるべき。先に切り詰め優先の財政改革があり、後からビジョンが出てくるのはどうか？答申は答申であって、市民が自由闊達に意見を交わし合う場であるべき。その意味でわかりにくい会であった。(ア)

■タウンミーティングでの市民意見について

- ・タウンミーティングに出た意見が反映されるようにしてほしい。(市)(ア)
- ・市民意見がどこでどう取り上げられていくのか非常に不明。(ア)

■タウンミーティングの継続実施について

- ・市長が代わり、このような市民との対話の場を設けていただいたことを喜んで
いる。(南)
- ・「将来像に必要な政策」の一つ一つのテーマについて、ボトムアップ型のタウンミ
ーティングが必要。(ア)

■タウンミーティング以外の手法検討について

- ・市の方針（戦略）を市民に提示して、実行について市民の声を広く反映して行く
試みに取り組んでほしい。(ア)
- ・単なる市民説明会ではなくタウンミーティングなので、あるテーマでざっくばら
んに市民と市当局と市職員（や議員）が話し合える井戸端会議のようなものを開
催しても良いのではないか。一人一人の発言時間を抑えて小テーブルでのワーク
ショップのような形を取りながら。(ア)

②国立市財政改革審議会について

■財政改革審議会の運営について

- ・審議会を傍聴していたが、内容が難しすぎる。(東)
- ・大型開発や大事業に対する審議がない。地方財政の破たんを引き起こしているの
は、どこも大型開発で目標を誤って財政赤字になっている。市民からの要請があ
ったにもかかわらずこれらを審議しなかったのはいかがなものか。(東)(市)
- ・市民にきちんとアンケートを取るべき。(東)
- ・関係者の意見を聴かないまま審議が行われてきた。(公)
- ・財政改革審議会の構成メンバーがどのような方でどのように選出されたのか疑問。
市民感覚と離れている。(市)
- ・サービスを減らすと書いておきながら委員の報酬をもらうというのはおかしな話
である。(市)

③財政改革審議会最終答申について

■最終答申全般

- ・市民の生活の健全化のために市はどうあるべきかという問題の立て方が大事であ
る。(東)
- ・年金生活者や障害者や若者などは疲弊していて大変な思いをしている。農家の人
も農地を手放さないと税金が払えない。生活が苦しい中で消費税の話もあるし、
固定資産税、都市計画税も上がったまま下がらない。値上げの問題はすぐ決める
べきではない。(青)
- ・住民だけではなく市や業者も損をしないと公平とは言えない。(青)
- ・項目のほとんどが類似7市との比較となっているのと、一律10%削減となってお
り、根拠がない。踏み込みがなく安易な表現となっている。(公)
- ・答申の各施策については、「実態を専門的に理解した上での具体的数値の提示」が

- 必要。関係する住民との議論・行政の専門部局の意見を大事にし、議会でも十分な討論をしていただきたい。審議会答申を金科玉条のごとく扱うのではなく、行政が責任をもって深掘りしてほしい。(公)(ア)
- ・市は中間答申を受けて4億円の健全化を行ったということで、着実に進めており素晴らしい。引き続き実行していただきたい。(公)
 - ・投資と切り詰めが今後の財政運営に必要なと思うが、投資の面は生産年齢人口確保や保育・子育て環境の充実、地域包括ケアシステムの確立に対応した市の施策が見えていないのが現実ではないか。駅前の話は市報や具体的な計画で市民に伝わってきていると思うが、それ以外のことについては伝わってこないばかりか、健全化個別項目の中ではそれに逆行するような施策が提案されているのではないか。(公)
 - ・子ども、若者の活力にあふれといったことや、保育環境、子育て環境の充実が国立市の将来像としてある。簡単に福祉にかける支出を減らせば、ということだけが取り上げられないようにしてほしい。(公)
 - ・健全化目標残り8億円の実施のため、市長・副市長のリーダーシップを期待する。併せて抜本的な構造改革を進めていただきたい。(公)
 - ・市民の暮らしが苦しくなっている中、答申の内容を実行すべきではない。国立が壊されてしまう。(公)
 - ・市民生活の実態に何ら触れられていない。市として市民生活把握のためのアンケート調査を行い市民に公表してほしい。(公)(ア)
 - ・長期的な目で見えた健全化とは、外部利用である。外部資本、外部事業をいかにして国立市に取り入れることによる財政健全化はあるはず。その余地はまだ残されている。(南)
 - ・答申内容からは、魅力あるまちづくりを全然感じられない。お金を取れるところから取ろうという印象を受けた。(市)
 - ・将来像は良いが、全体として負担が言われていて、国立で子育てしていけるのだろうかという内容に感じた。国立は土地が高いのでマイホームを買おうとしても買えない。子育てに力を入れて、若い人が他市から移り住んでくるような市になれるよう、思い切った施策転換も必要。(市)
 - ・「健全化」の内容を見ると、子どもから高齢者まで住みにくい値上げや民営化の内容で、これを行うと市民の暮らしが守られないのではないか。「健全化」で生みだされた財は「政策」へ投入というが、その内容がどうなっているのか本当に市民の暮らしを守っていくものかも明らかでない。(ア)
 - ・財政健全化の道は多難であると思う。健康な高齢者を増やすことが市全体を活性化する。コミュニティの充実は当然優先課題と考える。(ア)
 - ・財政面だけで検討すべきことではない。内容をご存じない審議会の方の検討に意

味があったのかとさえ思う。財政を切り詰めたかったら、そのように市長が提案すれば良い。(ア)

- ・ 答申は最低限やるべきことだろうし、市民から提案があったことも丁寧に審議して追加して行くことができれば良い。(ア)
- ・ 類似団体と言っても、財政状況はかなりばらつきがあると思うが、単純に比較するのはいかななものかと思う。(ア)
- ・ 今後の人口減少により税収が上がらないと市民に負担を負わせるように見える。行政は住民のための政策を行うべき。(ア)
- ・ 今回の財政改革審議会の答申通りに施策として行われたなら、子育てしにくい国立になってしまう。(ア)
- ・ 財政改革審議会の答申は市民の立場に立っていない。市民への視点がない。改革とは名ばかりの審議会を隠れみのにした市民への負担増の押し付けだと思う。(ア)
- ・ 市民生活の実態を把握せず、保育・ごみなど関係者や専門家の意見も聞くことのない答申は実施すべきではない。(ア)

■ 国立市が目指すべきまちの将来像

- ・ 人口推計は何に基づいて推計しているのか。人口は 5 年後くらいから減っていくのか。(青)
- ・ 南部地区では農地が宅地が変わってきている。ヤクルト研究所の前の農地も街に変わりつつある。このような現状でどのようなまちづくりをして行ったらよいか。小学校 3 年生の生徒に国立駅から南部地域まで見せると、国立のまちはとても素晴らしいところであると認識する。まちづくりは両面から考えて行かなければならない。どのまちも同じような感じになってきている。国立市が他の市とは違うまちを目指していくために子どもたちに自慢できるまちをつくって行くことが大事。(青)
- ・ 人口減少の中、国立市らしさをどう出すかが勝負どころ。(公)(北)
- ・ 国立市は文教都市として有名だと周りから言われるが、良いと思ったことはあまりない。家を買ってまで住みたい街であると思うものがないと、長く住むということを考えないのではないか。(北)
- ・ 子ども・教育・福祉のビジョンが見えてこない。そういったことを語る場や市報を充実してほしい。(北)
- ・ 人口減少と 65 歳以上が増える中、どこに収入を求めるのか。魅力あるまちづくりの中で生産年齢人口の確保と次世代を担う若者の育成とあるが、投資対効果の面で非常に難しい。他の自治体と人口の取り合いになる。具体的にどのような施策を長期的に考えているのか。(南)
- ・ 答申の人口推計の動態を基にお金を動かしていくことを考えているのだと思うが、

人口をどう増やすのかという発想がない。(市)

- ・答申を読むと、将来像と実際とがかけ離れている。(市)
- ・地域包括ケアシステムの確立のために必要なことは何かについて、題目を唱えているだけではなく、具体的な施策について市と市民が共通認識を持つ必要があるのではないか。(ア)
- ・どんなビジョンに向かって切り詰めるのかが納得できなければ、切り詰めには協力できないのが実情ではないか。いま掲げられているビジョンは国立駅周辺まちづくりのことだけではないか(少なくとも市民に伝わってきているのは)。「保育環境・子育て環境の充実」が見えないどころか、逆行するような項目が挙げられている。(ア)
- ・子育て世代、生産世代がもっと活力があって暮らせる国立市にしてほしい。子どもが小学校へあがるころ、またマイホームを持とうと考えた時に他市へ移るというのが少なくない。道路づくりより子育てしやすい国立にしてほしい。(ア)

■市財政の現状と健全化に向けた取り組み

- ・「国立問題」のことが中間答申でも最終答申でもかなり強く表現されているが、地方自治法の第1条に依拠する必要がある。「国立問題」として国立市のあり方を批判しているのは逆立ちしているのではないか。市民の福祉を第一に考えることが基本であり、財政改革審議会はそのために地方自治体をどう健全化して行かなければならないかを考えるべき。(東)(公)(市)
- ・「国立問題」は逆に目指すべき内容であり、何が問題なのか。(東)
- ・福祉関係のお金がどんどん膨らんでいる。これは高齢化社会が必要としているのだが、高齢者になっても仕事のある、収入のある、健康であるという所は非常に健全である。そういったところをどう踏襲するのが健全化の道だと思う。投資型のお金の使い方が健全化への近道ではないかと思う。会社で言うと管理もお金の産み方を考えると健全化の道筋ができてくるのではないか。(青)
- ・財政赤字の原因、背景は国を始め他の多くの自治体も同じではないか。その中で「国立問題」が取り上げられており、あたかも国立市民けしからんというような表現があるが、本来は地方の財政構造やあり方に根本はあるのではないか。審議会ではその部分に全く触れられていないのが残念。市長は国に対して言うべきこととは言うなど、構造的なことを市民に伝えるなどの努力をしてほしい。(公)
- ・「国立問題」というと、市民がいかにも不当なサービスを受けていたような書き方だが、歴代の市議会や市長は市民目線で施策と取ってきたと思っている。あたかも悪いことがあったかのような表現は非常に不服。(市)
- ・「国立問題」はどこにでもある問題である。それをわざわざ書くこと自体が、国立に長く住んでいた人から見れば、なんだ、ということになる。(市)
- ・「国立問題」は他の自治体に比べてという視野が狭い。他市に比べてという哲学で

本当に良いのか。(市)

- ・国立に魅力があるのは教育にも保育にも手厚い施策がなされてきたからであって、それを今、全部かなぐり捨ててしまったら魅力あるまちにはならない。(市)

■市財政運営の基本的あり方と健全化目標の設定

- ・中期財政収支見通しで今後約 70 億円の赤字が出るようだが、駅周辺の事業費の内容を検討すれば、それをカバーするだけの状況をつくることができる。(東)
- ・国立市の市税収入は他市に比べて多い方である。知恵を出してこれを有効に活用する舵取りをしてほしい。(東)
- ・消費税率が改定されると、地方消費税交付金も増えると思うが、ここでは見込んでいない。きちんと見込むべき。(青)
- ・いつになったら基礎的財政収支が健全化されるのか。(北)
- ・市の財政は破たんしない程度にサービスをきちんと確保してやっていけば良いのではないか。(北)

■財政健全化のための具体的方策

具体的方策全般

① 行政の徹底的な合理化から

①-1 職員人件費の見直し(定員管理)

- ・保育関係の職員は非正規化が進み、結果、疲弊している。児童館のこどもまつりが出来なかったのが残念。(公)
- ・定員管理を行うと人が減らされるので、民間委託を積極的に推進せざるを得ない。福祉は今後増やさなければならなくなると思う。佐賀県武雄市ではツタヤになって利用者が 17 万人から 50 万人に増えた。委託契約も安くなったのではないか。三重県桑名市も古くから委託して夜 9 時まで開館している。(北)
- ・保育所の定員が多いとなっているが、子ども、若者を育てるという点でこの部分は他市に合わせる必要はないのではないか。(南)
- ・人を減らすことは合理化ではない。人を配置しなければならないところに手厚い人材を置くのは当然。国立市は非正規職員が多い。正規職員が少ないと災害後の復興も思うようにならない。(市)
- ・人口が増える中で職員は半減された。働く人を正職員として増やして、賃金を上げて購買意欲を増やす。これが日本の活性化になる。(市)

①-2 職員人件費の見直し(職員給与)

- ・国からも強い廃止要請が続いている住居手当をいまだに支給し続けているのはなぜか。(北)(ア)
- ・多くの市が昇給停止を 57 歳としている中、国立市がいまだに 58 歳まで昇給を認めている理由は何か。(北)(ア)
- ・平成 24 年度の国立市のラスパイレス指数は 110.4 であり、都内で 4 位、全地方

公共団体でも 51 位である。市は類似団体 8 市並みの 108.4 並みに引き下げるとのことであるが、なぜ国家公務員並みに引き下げられないのか。(北) (ア)

- ・担当部長から「ラスパイレス指数に一喜一憂しても仕方ないし、この数字自体にあまり意味がない」との発言があったが、どういうことなのか、全く意味が理解できない。国が多大なコストをかけて一定の基準を示していることを国立市は否定しているということなのか。(北) (ア)
- ・ラスパイレス指数については気にして行かないと、せっかく改革してもできていないという話になる。(北)
- ・総務省の平成 24 年度地方公務員給与実態調査によると、地域手当は全地方公共団体 1789 団体中、約 2 割の団体しか支給していないが、なぜ国立市は廃止できないのか。(ア)
- ・国家公務員、独立行政法人、特殊法人は復興予算捻出のため、特例措置としてすでに平均 7.8%の給与削減が実施し、同様の措置を地方公共団体にも要請しているが、なぜ国立市では実施できないのか。(北) (ア)
- ・官民給与比較において、民間企業については大・中企業が中心で、小・零細企業は入っていない。これを入れると民間の給与はかなり下がるのではないか。(南)

①-3 職員人件費の見直し(退職手当)

- ・第 4 回財政改革審議会において審議会委員から「職員給与の水準を討議するのに、退職金についての資料が提出されていない」との指摘があったと議事録に記述されているが、どうして提出しなかったのか。(北) (ア)
- ・経団連の「2010 年 9 月度退職金・年金に関する実態調査」によると大学総合職で 2,442 万円、高卒総合職で 2,018 万円、高卒現業卒で 2,028 万円という数字が出ている。これは一部上場企業の数字であり、中小企業になると 1,400 万円程度である。国立市の 2,729 万円という金額は格段に高い水準であることは事実。こうした中でも今回の答申の引き下げ幅は一人当たり 280 万円程度で、しかも段階的引き下げとなっている。このようなことが果たして市民に対して説得力があるのか。また、検討には年金に関する水準やその検討がないがどうか。(ア)

①-4 議会費の見直し

- ・財政改革に協力することはやぶさかではないが、改革には順序がある。最初に議会費から効果を見たい。都内の市の中で国立市は 2 番目に良い待遇を受けていることになる。答申を実行していただきたい。(公) (ア)
- ・議会費は改革があまり進んでいないように思えるが、状況はどうなっているのか。(北)
- ・議員の給料、人数が類似団体に比べて高いとあるが、類似団体とはどういう定

義なのか。(市)

- ・市によって財政構造は異なる。類似団体の自主財源に対して議会費が何パーセントを占めているという指標があると、国立市の議会費の適正な割合を市民がわかりやすくなるので工夫をしてもらい、議会の人件費の削減に真剣に取り組んでほしい。(市)
- ・海外では議員は名誉職だが、日本の議員はなぜ給与が高いのか。庶民感覚からすればその割に仕事をしているとはいづらい。(市)
- ・議員の報酬が高い。情報発信をしている議員が片寄っていて、普段から情報発信している議員もいれば、何をやっているんだと言う議員もいる。もっと議員が情報発信の努力をしていかないと市民が議会を理解する時間もない。(市)
- ・議員の人数と給与の大幅削減。その実態の市民への公開。(ア)

①-5 その他事務事業の見直し

- ・(意見なし)

② 特別会計の健全化を

②-1 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮

- ・所得格差をなくす努力は必要である。(東)
- ・限度額を抜本的に見直すよう、26市の市長会の中で強調していただきたい。(東)(公)
- ・国保の収納率は国立市は非常に良い。そういったことをなしにして他市と合わせて試算している。現状を見ていない。(公)
- ・保険の給付を抑制する方策について全く触れられていない。(公)(北)

②-2 下水道事業特別会計繰出金の圧縮

- ・(意見なし)

③ 補助金・負担金、扶助費の見直しを

③-1 補助金・負担金全般の見直し

③-1- (1) くにたち文化・スポーツ振興財団及び国立市社会福祉協議会の自立の促進

- ・社会福祉協議会の寄附制度とはどのようなイメージか。(公)
- ・平成24年度決算書によると、財団には「運用益を財源として使用する基本財産」との名目で3億1,200万円もの定期預金が存在しているが、その年間利息収入はわずか78,000円のみしかない。運用というにはあまりにもお粗末すぎる。財団で寝かせておくより直ちに市に返還させ財源とすべきではないか。(北)(ア)
- ・財団固有職員7名は全員が市職員OBで、その平均年収は約400万円にも上る。また、その採用は財団就業規定により国立市の推薦に基づいていると聞いているが、このような採用がはたして市民に対して説得力はあるのか。(北)

(ア)

- ・財団の運営経費は年間 3 億 6,600 万円にも上るのに対して、利用者から徴収している利用料金収入は僅か 4,700 万円しかない。そうした状況の中、国立市は指定管理料 2 億 3,800 万円、受託料 1,100 万円、補助金 4,900 万円など、市民の血税を年間約 3 億円近く投入している。そもそも、「民間でできることは民間に」との方針であるならば、スポーツクラブ等が市内や近隣市に幾つもある国立市に体育館等は不要。そもそも、こうした施設は近隣に住む極めて限られたものの利用が大多数のはずであり、一部の利用者のために、多額の税金を投入することは今の財政状況では見直すべきではないか。(北)

(ア)

- ・監査による健康福祉部への指摘を目の当たりにすると、くにたち文化・スポーツ振興財団の事業実績報告等が真剣に審査され、経営分析が行われているのか、大きな疑問を感じざるを得ない。(北)(ア)
- ・社会福祉協議会の自立の促進とあるが、社会福祉協議会は自立していないのか。社会福祉法では、地域福祉の拠点となるべき理念と方向性が打ち出されている。他の事業体と異なり法律の縛りを受ける。社会福祉協議会の公的責任性についてどう考えるのか。(南)

③-1-(2) 長寿慶祝事業の見直し

- ・(意見なし)

③-2 扶助費全般の見直し

- ・生活保護受給者に対し受診抑制が出ないようにしてほしい。(青)
- ・国保の部分はしっかり踏み込んだ答申が出ているのに、扶助費や補助金、負担金の部分は若干トーンが落ちている。食事サービスや牛乳の無料配布だとか、基準を超えた市独自のサービスがかなりある。(公)

④ 行政サービスと事業の適正な負担を

④-1 総合体育館施設使用料(グリーンパス)

- ・元気に体育館で運動されている方からは応能負担で取って然るべき。(公)
- ・市長は 365 日 24 時間安心・安全のまちづくりと言っているが、健康でいることが一番大事。そう考えると、健康で長生きするような方向を見出すことをしないで、総合体育館使用料の有料化をする発想はせこい。(市)
- ・グリーンパスの制度はなぜ導入されたのかというと、高齢者のスポーツ推進と健康づくりを図ることである。これは小さいながらも誇るべき項目である。高齢者に運動の場を与える一つの機会である。このような少ない効果額なら残してほしい。(市)

④-2 自転車駐車場使用料

- ・平成 24 年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書を見ると、「国立駅北口駐車

場の収容台数は自転車 2,875 台、原動機付自転車 124 台のところ、国立市民利用者数は、平成 24 年度実績自転車 18 台のみとなっている。事業は国立市が 2 割 5 分、国分寺市が 7 割 5 分の負担割合で運営されており、負担金として国立市が 12,118,128 円支出している」との記述があったが、なぜこのようなことがまかり通っているのか。(ア)

④-3 家庭ごみ処理手数料

- ・近隣市も有料化をしてきた中で意味合いが変わってきている。税金でやらなければならない事業を収入になるから有料化しようかという意図が見える。ごみの資源化は有効であり進めていくべきではないか。資源化を行い、収入を増やすべき。ごみ有料化はするべきではない。(青)
- ・府中市はダストボックスに何でもかんでも入れていたが、有料化とともにやめたという経過があり、それが加わって減ったのであって根本的な解決にはなっていない。(公)
- ・ごみ問題審議会が常設されており、2 年ごとに有料化について審議されてきたが、家庭ごみの有料化をしてごみが減るといえることは言えない。市民の意識が問題で、20%可燃ごみを減らすことを徹底することが大事である。(公)
- ・立川市では有料化に伴い戸別収集としたことで約 8 億円も市の支出が増えることが明らかにされている。(公)

④-4 保育料の見直し

- ・(意見なし)

④-5 都市計画税の見直し

- ・(意見なし)

⑤市民サービスの向上・効率化を

⑤-1 資産の有効活用

- ・東にある市の遊休地、公社の土地の他に、何らかの目的で買ったにもかかわらず活用されていない土地はまだあるのか。(東)
- ・あさひふれあい広場や富士見台四丁目用地などの遊休地の有効活用、定期借地の手法についてどう考えるのか。(北)
- ・上原市政の時に現在駐輪場として使用している土地を 12 億数千万円で買っている事実があるが、行政が土地を取得する時は目的が無ければ買うことができない。これに対する借財が相当あるのではないか。これに対する生産性はどうか。何にも策がない。こういう問題が財政に響いてくるのではないか。(東)
- ・公社の駐車場の一部を JR に貸すという短絡的な判断は考えられなかった。この用地を 3・4・10 号線の手立てとしても良いと考えている。財政として活用すべき。(東)

⑤-2 施設民営化

⑤-2-(1) 保育園

- ・ 答申では保育園民営化の話もあるが、公立保育園を守ってほしいという保護者の声もある。そのような保護者とどのように話して行くつもりか。(青)(北)
- ・ 答申では公立園と民間園の年間運営経費の差額が95万円となっているが、都の補助、国の補助を入れると1人当たり負担額はそれほど多くないのではないか。(青)(北)
- ・ 3年前に関口市長が民営化を提案した後、保護者や市民が慎重に考えてほしいという要望が挙がり、議会でも議論され、関口市長が取り下げた経過もある。ここでまた取り上げることに疑問。(公)
- ・ 矢川保育園の引っ越しに伴う市の説明会で、5年後に公設公営で戻ることは決まっていないということで保護者からも動揺が広がっている。(青)(公)(ア)
- ・ 市内の民間保育園は素晴らしいレベルを保っていただいているが、それと公立保育園を民営化することが同じものだということは違う問題だと思う。昨年のタウンミーティング記録において「公立保育園があることは後れを取っているのではなく、子どもにしっかりお金をかけて見ていくという市の姿勢を誇りに思うべき。」とあるが、その意見に賛成。(公)(北)(南)
- ・ 現在、私立と同じ公立との保育水準を満たしているということだが、これは現在の公立保育園がガイドラインを維持しているからであり、公立保育園をなくすということは、保育水準が揺らぐことも考えられる。安心して預けられるベテラン保育士のそろった公立保育園をなくさないで。(南)(市)(ア)
- ・ 切り詰めしないと投資はできない。民間でできることは民間にどんどんやってもらう。4園の民営化はすべきである。(公)
- ・ 民営化すると市の管轄ではなくなるので、民間保育園の理念がしっかりしているどうかをどうやって見ていくのか。(北)
- ・ 横浜方式は待機児対策に対する一つの方策だと思うが、保育サービスの質の低下ということも噂では聞いている。利益を優先する企業の参入に対するリスクもあり、その部分を十分検討いただきたい。(南)
- ・ 市民のニーズを公立園が直接受けられるのも良さの一つである。子育て環境の充実とうたっているが自治体から手放して行くということは矛盾しているように聞こえる。民営化の影響を受けるのは子どもである。そこに観点が言っていない気がするし、懸念がある。(市)
- ・ かつての議会では保育士では公立と私立の勤続年数に差があるとの答弁があった。若い保育士の経験不足は否めない。私立保育園にきちんと補助をし、公立並みに引き上げていくことを、市の子育て支援としてやっていただきたい。(市)

- ・保育士不足が問題となっている。保育士は重労働で命を育てる職業だが、低賃金で長時間労働である。公立保育園でないと身分保障がないので、民間では続かずにどんどん辞めていく。(市)
- ・保育園の民営化については、もっと広い視野に立った子ども・子育て支援の市民的議論を。(ア)

⑤-2- (2) 市直営により管理運営を行っている施設

- ・図書館は公立だからビジネスではない本があると思う。誰かの意図や戦略が入った図書館は怖い。(北)

⑤-2- (3) 指定管理者制度を導入し管理運営を行っている施設

- ・(意見なし)

⑥ 市民の福祉向上と魅力あるまちづくりのために

⑥-1 「365日24時間安心・安全なまちづくり」の実現

- ・高齢者に関しては、引きこもるより外に出て、健康維持や生産年齢人口に代わってもらうことも必要。車いすでも働きに行けるような歩道の改修を進めてほしい。(南)
- ・「国立問題」では福祉を削れとしているにもかかわらず、ここでは福祉向上となっている。虚偽の報告をしていると指摘せざるを得ない。(市)

○ 国立駅周辺まちづくり

- ・市の家計が厳しいと言われる中でどうして駅周辺まちづくりに多額のお金を使うのか。そのような多額のお金を使うまちづくりに対しての審議はされていないのは疑問である。(東)
- ・駅周辺まちづくりは、魅力あるまちにつながらない。一橋大学の西側は道が狭くて自転車が通りにくい。自転車ナビを考えてほしい。(東)
- ・3・4・10号線は上原市長、関口市長と続けてやっている。あそこの地権者は翻弄されていた。(東)
- ・高架化の際に地方自治体が負担せざるを得ないことがいっぱい出てくる。特に南北に対する整備や高架下の問題についてもやらざるを得ない仕事がたくさんある。(東)
- ・上原市政の時の緑道が中心市街地から多摩川まで続く「森の駅構想」は素晴らしいと思った。ロマンがある。(東)
- ・国立市内の道路は通過道路がないのが特徴で大型車が入ってこない。3・4・10号線は大型車を呼び込む。旭通りの商店街の切実な問題である。(東)
- ・駅周辺の費用はどのようになっているのか。うまくごまかされているような気がする。(青)
- ・駅周辺まちづくり、3・4・10号線の必要性は感じられない。(北)(ア)
- ・153億円の駅前開発の無駄遣いを見直すことなく国立市の財政改革はあり得

ない。国立市の魅力を壊さないでください。(ア)

○ 南部地域

- ・国立市で作られたものを自信を持って食べたり、他の人に食べさせたりできれば。多摩川梨も今では 2 軒になってしまった。市がそういったことを大事にする姿勢があればやる気も出る。(青)
- ・清化園跡地の活用は健全化に寄与している。南区公会堂は 3 カ月先分まで予約できるようにしたことにより、ほとんど埋まっている状態である。利用者のための施設に大きく生まれ変わった。営業的な考え方が必要。また、商業施設、温泉施設も多くの方に利用いただいている。3 つが連携を取り合って事業を進めることにより健全化につながる。(南)
- ・市の半分を占める南部地域の開発に力点を入れてほしい。マップとなる南部地域の基本計画がない。(南)

○ 寄附制度

- ・まちの活性化に寄附制度がどのように関わってくるのかイメージがつかなかった。子どものいない世帯はたくさんいて、老後のことが心配なので市にお世話になる一方で、亡くなった後は市に寄附しますというニーズはあると思う。制度化すれば市の財政に寄与すると思う。(公)

■財政健全化のための仕組みづくり

- ・財政改革審議会委員が答申内容の進行管理をすると書いてあるようだが、審議会のやり方は信用できない。(東)
- ・第三者委員会はやることが決まったのか。(公)
- ・「国立問題」を再発させないためにリーダーシップを取られていることに勇気を感じている。再発させない為の仕組みづくりとして外部評価機関の設立とあるが、良い取り組みだと思う。まだビジョン的な内容となっているが、具体的にはどのような内容を考えているのか。具体化した時には市民に開示してほしい。民間ではあたりまえの仕組み。(公)

④その他

■市財政全般

- ・アベノミクスと市財政をどのように考えているのか。(南)
- ・市の会計報告を、民間の複式簿記によるもので行っているのか。また、公表しているのか。従前のは分かりづらい。(南)
- ・出発点は財政改革審議会の答申ではなく、市長の考えを出し直すべき。その際は全ての項目をやれば良いと思う。そのなかで市民の判断を聞くというスタンスで。(市)
- ・普通交付税について何にも触れられていない。政府に対して増やせと言う取り組

みこそ財政改革審議会が出さなければならない。(市)

■訴訟について

- ・税金を無駄にしないためにすぐできることは、市民の意向を汲んで動いていた上原元市長を国立市が裁判で訴えていることを取り下げることである。(市)
- ・そうまでして裁判を続ける理由があれば教えてほしい。(市)

■その他市政に関すること

- ・老人になってもそこに行くとか誰かがいるという「寄り合い所」のような空間があると独りぼっちにならない。(東)
- ・コミュニティへの支援をお願いしたい。(青)
- ・健康診断費用はどの位かかっているのか。健康診断に効果があるのか疑問を呈する専門家もいる。科学的に実証できないのであればやめてしまうこともあるのではないか。(公)
- ・バスの本数が増えないと本当の意味での開発整備にならない。(南)
- ・市内の中間処理場の車の出入りが通学路、生活道路をおびやかしている。万が一事故が起きればと市の責任にもなりかねない。規制緩和をして生産緑地を買い取れるようにして、出入り口を付け替えられるようにしてほしい。(南)
- ・市議会の議事録の公表のタイミングを早く出来ないか。(南)
- ・ＩＴ化を市が積極的に進めると、高齢者はそれを使いこなせないという状況が懸念される。高齢者へのＩＴ機器の使い方の支援について、国立市はどのような施策を打っていくのか。高齢者がＩＴを使えるか使えないかで生活コストがだいぶ変わり、市の財政にも影響があると思う。(南)
- ・今まで財政の情報公開は市報の財政特集で充分されてきている。(ア)
- ・都市計画道路は市民の願いなのか。今の国立が評価されている。(市)
- ・国立市の評判が良かったのは、市民の声を聞いていた先代の市長のおかげである。(市)
- ・保健センターの地代を国立商工会、医師会、歯科医師会と一緒に役所が払うことはない。(ア)
- ・まちおこしが進んでいないようだが、矢川商店街は２０年前に比べるとさびれ方がひどい。何か方策はないか。(ア)